

# 白井市主要作物等ブランド強化推進事業補助金交付要綱

所管課

産業振興課

## 1 補助金の名称

白井市主要作物等ブランド強化推進事業補助金

## 2 補助金交付の目的

農産物の本格的な海外輸出に向けて、意欲のある市内の農業者及び農業者が組織する団体が実施する輸出事業に対し補助金を交付する。

## 3 用語の定義

## 4 補助対象

市内に住所を有する農業者及び農業者が組織する団体

## 5 補助対象経費

別紙に定める経費

〔補助対象外経費〕

別紙に定める経費以外

## 6 補助額（率）

別紙の定める額とし、予算の範囲を限度とする。

## 7 予算の範囲

当初予算の範囲内

## 8 施行日

平成23年7月1日

## 9 補助金の終期

平成35年3月31日

## 10 改正履歴

## 別紙

補助対象事業	補助対象経費	補助率
海外輸出環境調査	アドバイザー設置費 調査旅費 見本市・商談会等参加出展費 その他調査に要する経費	2分の1以内
海外販売促進活動	アドバイザー設置費 活動計画検討費 会場設営費 試験輸出経費 試供品等経費（輸送費含む） 広告・宣伝費 検疫対策費 旅費 人件費 現地販売補助員雇用費 報告書作成費	2分の1以内
その他	その他輸出の促進に認められる経費 ・保管輸送技術等開発経費 ・商標登録・知的財産に関する調査・取得費用	2分の1以内